

阿久比町  あなた

Agui

2025
7/1

No.1352

灯る 竹灯籠
華やかに 咲く
花かつみ

主な内容

②～③ ページ 参議院議員通常選挙

⑱ ページ ファミリーコンサートを開催

広報あぐい

参議院議員通常選挙

公示日 **7月3日(木)**

投票日 **7月20日(日) 午前7時～午後8時**



◎ 投票できる方

選挙人名簿に登録されている、次の方

年齢要件 平成19年7月21日までに生まれた方

住所要件 令和7年4月2日までに、本町に転入届をして、引き続き本町に在住する方など

◎ 転入・転出をした方

令和7年4月3日以降に、他市区町村から本町に転入した方は、転入前の市区町村の選挙人名簿に登録されていれば、転入前の市区町村で投票できます。本町の選挙人名簿に登録されている方が、他市区町村に転出した場合は、転出先の市区町村の選挙人名簿に登録されていなければ、本町で投票できます。

投票所（次頁参照）

指定された投票所（投票所入場券に記載）

投票所入場券と選挙公報

投票所入場券は、選挙の公示日以降、速やかに発送します。

選挙公報は、7月18日(金)までに配布します。届かない場合は、町選挙管理委員会事務局まで連絡してください。

● 期日前投票 ●

投票日に投票できない方は、期日前投票制度を利用してください。

場 所 役場会議室101

日 時 7月4日(金)～19日(土) 午前8時30分～午後8時

※ 平日午後5時15分以降および土曜日・日曜日の出入口は、庁舎北側時間外受付玄関となります。

※ 投票の際には、入場券を持参してください。持参していない場合は、本人確認のため、運転免許証などの提示を求める場合があります。

投票の際の支援

投票の際、手伝ってほしい内容を「投票支援カード」に記入し、入場券と一緒に係員に渡すとスムーズに投票できます。投票所および町ホームページで入手できます。

子ども入場可能

18歳未満の子どもも投票所に入場できます。

投票を体験した子どもには、記念証を贈呈します。

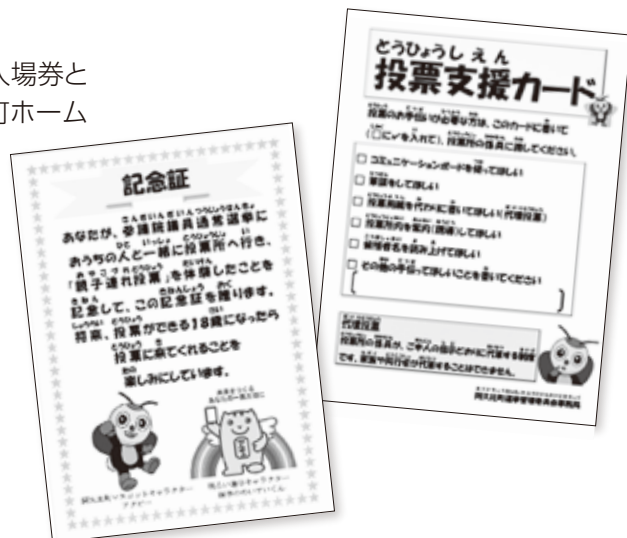
(裏面塗り絵付)

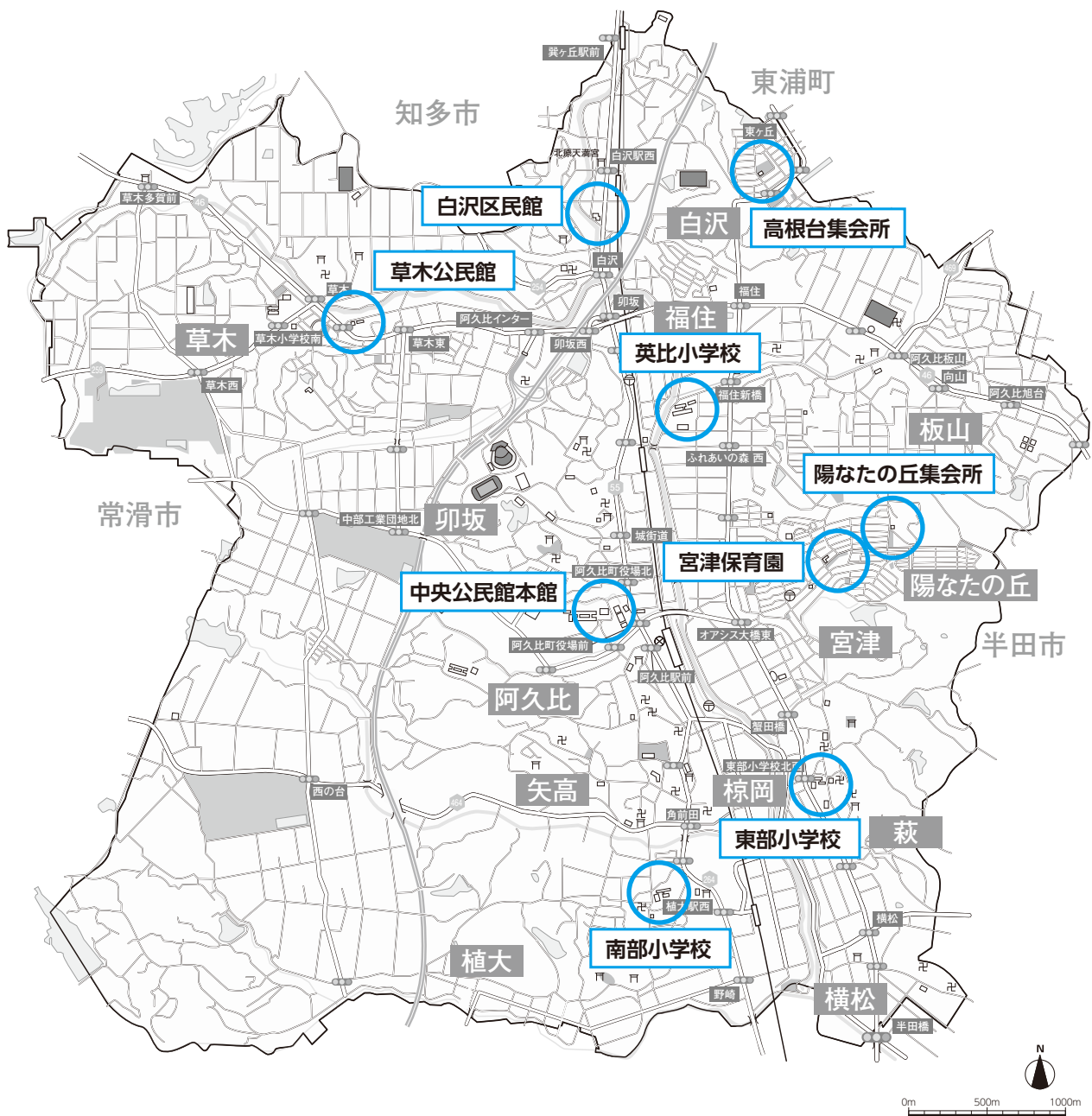
開票

場 所 アグピアホール(中央公民館多目的ホール)

日 時 7月20日(日) 午後9時～

※ 開票速報は、町ホームページからご確認ください。





投票区	投票所	お住まいの地区
東部	東部小学校	横松・萩・宮津
宮津団地	宮津保育園	宮津山田・宮津団地
陽なたの丘	陽なたの丘集会所	陽なたの丘
英比	英比小学校	板山・福住・福住園高台・坂部・阿久比団地
高根台	高根台集会所	高根台
白沢	白沢区民館	白沢・白沢台・メイツ巽ヶ丘
草木	草木公民館	草木
阿久比	中央公民館本館	卯之山・阿久比・棕岡・矢口
南部	南部小学校	高岡・植・大古根

問い合わせ先 選挙管理委員会 ☎(48) 1111 (内1308・1309)



図書館まつり

例年7月に開催していましたおたのしみ会を、より皆さんに楽しんでいただけるよう、今年度から内容を変更しました。読み聞かせやワークショップ、スタンプラリーなど、楽しいイベントを用意しています。

- 日 時 7月26日(土) 午前10時～午後3時
- 場 所 図書館
- スケジュール

午前10時30分～午前11時	読み聞かせ『したきりすずめ』 スライドシアター『すてきな三にんぐみ』	読書指導グループ「ぶんぶん」
午前11時30分～正午	読み聞かせ『あひるのおうさま』 人形劇『あそぼあそぼ なにしてあそぼ』	
午後1時30分～午後2時	ペープサート『バルバルさん』 クイズ大会	
午後2時30分～午後3時	読み聞かせ『たまごボーロ』 スライドシアター『鯉によぼう』	創作童話の会「しろやま」 読書指導グループ「ぶんぶん」

- 問い合わせ先 図書館 ☎(48)6231

アグピアお屋のミニコンサート

音楽の生演奏を聴いて、ほっこりと心癒やされてみませんか

第1回

～ 歌って 踊って M & D² コンサート ～

9年間楽しんでいただいた“ロビーコンサート”が、令和7年度から舞台をアグピアホールへ移し“アグピアお屋のミニコンサート♪”として生まれ変わります。

最初のゲストは、M & D²さん。結成18年目を迎え、ゴスペルスタンダードからミュージカルソングまで独自のアレンジで、歌って踊って元気を届けます。ぜひ、お楽しみください。



- 日 時 7月29日(火) 午後0時15分～(30分間)
- 場 所 アグピアホール(中央公民館多目的ホール)
- 出演者 M & D²(エム・アンド・ディ・スクエア) 天野佐絵子 他7人
- 曲 名 「Amazing voice」「Joyful Joyful」ほか
- 問い合わせ先 Mオアシス(代表 山本みほ) ☎(48)0230

アグチャレ2025



阿久比町みんなでチャレンジ!まちづくり事業促進制度
ステップアップ補助金採択事業



ダイヤモンド婚・金婚をお祝いします

結婚60周年・50周年を迎える夫妻をお祝いする「ダイヤモンド婚者・金婚者お祝いの会」を開催します。
記念品は、式典に出席される方にのみ贈呈します。

- 日 時 11月13日(木)午後1時30分～
■場 所 エスぺランス丸山(勤労福祉センター)
多目的ホール

■対 象

▽【ダイヤモンド婚者】

昭和40年1月1日～12月31日に結婚された夫妻

▽【金婚者】

昭和50年1月1日～12月31日に結婚された夫妻

※ 令和6年までに結婚60周年・50周年を迎え、これまでお祝いの会に申し込んでいない夫妻も申し込みできます。

■内 容

- ▽賞状・記念品の贈呈
- ▽ご夫妻の記念撮影
- ▽お祝いのアトラクション

■申込方法 本号の広報と一緒に配布する申込用紙を持参、郵送またはFAXで提出してください。

■申込期限 8月8日(金)



■申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人 阿久比町社会福祉協議会
〒470-2212
阿久比町大字卯坂字丸の内85番地
☎(48)7711(直通)
FAX(48)4045

振り仮名の通知書(ハガキ)を確認してください

阿久比町に本籍がある方へ「戸籍に記載される振り仮名の通知書(ハガキ)」を発送しました。届いた方は内容の確認をお願いします。

振り仮名に誤りがなければ、
届出は不要です。

ハガキの振り仮名はありますか？

はい

手続き
不要

いいえ

正しい振り仮名を届出

- ・窓口での届出
- ・マイナポータルでの届出
- ・郵送による届出

■問い合わせ先

▽戸籍への振り仮名記載の制度に関すること

総務省振り仮名コールセンター

☎0570(05)0310

平日 午前8時30分～午後5時15分

▽マイナポータルでの届出の操作方法

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120(95)0178(音声ガイダンス【8】)

平日 午前9時30分～午後8時

土日祝 午前9時30分～午後5時30分

▽そのほか、個別相談

住民医療課戸籍住民係

☎(48)1111(内1115)



▲町ホームページ

後期高齢者医療制度

(令和7年度保険料について)

令和7年度後期高齢者医療保険料の決定通知を7月中旬に送付します。

※ 年度途中で加入した方は加入からおおむね2カ月後に送付します。

保険料の計算方法

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」を合計し、個人単位で計算されます。

保険料額(年額) (賦課限度額80万円)	=	均等割額 53,438円	+	所得割額 (所得金額－基礎控除額43万円※1)×11.13%
-------------------------	---	-----------------	---	-----------------------------------

※1 基礎控除額は、合計所得金額が2,400万円を超えると異なります。

納付方法

■特別徴収(年金から天引き)

年間保険料を6期に分けて納付

4月	6月	8月	10月	12月	令和8年2月
仮算定された額を天引き(仮徴収)			年間保険料から仮徴収での納付分を差し引いて天引き(本徴収)		

■普通徴収(口座振替や納付書による納付)

年間保険料を8期に分けて納付

7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	令和8年2月
1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

◎口座振替の手続き

預貯金通帳(口座番号がわかるもの)、通帳の届出印を持参の上、金融機関または住民医療課医療年金係の窓口で手続きをしてください。国民健康保険税を口座振替で納めていた方も再度手続きが必要です。

● 後期高齢者医療の保険料・保険証については電話窓口へ ●

あいち後期高齢者医療コールセンター

☎0570(011)558 (通話料がかかります)

▽開設期間 令和8年3月31日(火)まで[土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日は除く)]

※ 7月12日(土)～8月31日(日)は土曜日、日曜日、祝日も開設します。

▽時 間 午前8時45分～午後5時15分

※ 納付方法など納付に関する相談は、住民医療課医療年金係まで問い合わせください。

❗ 注 意 還付金の案内や口座を指定して振り込みをさせることや、金融機関のATMの操作を指示することは一切ありません。不審な電話に注意してください。



(資格確認書・医療費の自己負担について)

① 有効期限が到来する保険証または資格確認書について

現在お持ちの保険証または資格確認書は、7月31日(木)で有効期限切れとなります。8月1日(金)から使用できる資格確認書を7月中旬から簡易書留で送付します。後期高齢者医療の暫定的な対応として、令和8年7月31日(金)までの間、すべての方に資格確認書が交付されます。

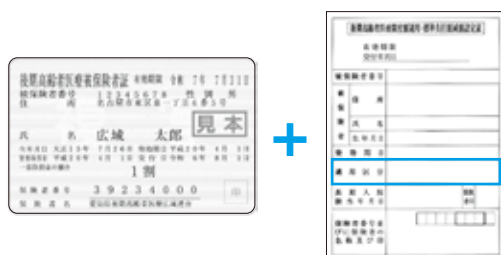
② 限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付終了について

保険証の発行終了に伴い、証の交付は終了しました。今後は、申請により適用区分(限度区分)が記載された資格確認書が交付され、医療機関などで提示すると、支払い額が自己負担限度額までとなります。(令和6年度に証の交付を受けていた方は申請の必要はありません。)

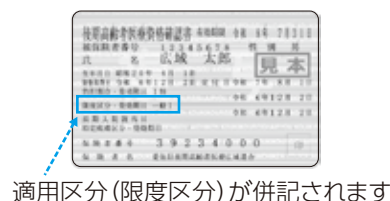
③ 医療機関などにかかるときは

資格確認書もしくはマイナ保険証を提示してください。

従 来



今 後



適用区分(限度区分)が併記されます



変更なく今まで通り使用できます

④ 自己負担が高額になったときは

医療費の自己負担が限度額を超えたときは、後日高額療養費として差額を支給します。別途お知らせしますので、申請してください。

■ 問い合わせ先 住民医療課医療年金係 ☎(48)1111(内1117)

国民健康保険税の納税通知書を送付

令和7年度の納税通知書を7月中旬に送付します。

納付書で納付される方は納付忘れ・納付間違いに気を付けてください。

納税通知書と共に全ての納付書を一括して送付します。年度の途中で税額に変更があった場合は、変更通知と共に改めて納付書を送付しますので、必ず変更後の納付書を使用してください。

■ 問い合わせ先 住民医療課医療年金係 ☎(48)1111(内1118)



国民健康保険に加入の皆さんへ

お知らせを送付します

「国民健康保険被保険者証(保険証)」や「国民健康保険資格確認書」の有効期限到来について

有効期限が到来する保険証または資格確認書

現在お持ちの保険証または資格確認書は、7月31日(木)で有効期限切れとなります。7月中に世帯主宛てに各世帯の加入者全員分(※1)の下記の書類を送付します。有効期限が切れた保険証などは、各自で細断し破棄してください。詳しくは、同封する案内をご覧ください。 ※1 70歳未満の方で、既に資格情報のお知らせをお持ちの方を除く

	マイナ保険証をお持ちの方	マイナ保険証をお持ちでない方
送付されるもの	資格情報のお知らせ	資格確認書(※2)
医療機関等へ受診する ときに使用するもの	マイナ保険証	資格確認書

※2 資格確認書は簡易書留郵便で送付するため、受け取りに印鑑またはサインが必要です。

高齢受給者証

70歳以上の方に交付している高齢受給者証は、8月から資格確認書に一部負担割合を記載するため交付はなくなります。8月以降に医療機関などで受診するときは、マイナ保険証か資格確認書を利用してください。

限度額適用認定証・標準負担額減額認定証

申請により交付していた限度額適用認定証・標準負担額減額認定証は、マイナ保険証を利用すると、証の交付を受けなくても医療機関などの窓口で限度額の適用を受けることができます。そのため、**8月からマイナ保険証をお持ちの方への交付はなくなります。**例年と異なるため注意してください。

マイナ保険証をお持ちでない方で限度額の適用を受けたい方は、今までどおり申請をしてください。

問い合わせ先 住民医療課医療年金係 ☎(48)1111(内1119)

令和7年度 国民年金保険料 免除・納付猶予申請の受け付け開始

国民年金保険料の納付に困ったら

保険料を納めることが経済的に困難な方は、申請をすることで保険料の納付が免除または猶予されます。2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

令和7年度(令和7年7月～令和8年6月分)の申請は、7月1日から受け付けます。

マイナポータルを利用した電子申請もできます。

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。



▲日本年金機構ホームページ

免除・納付猶予制度

定額保険料 (月額)	令和7年度	令和6年度	令和5年度	将来受け取る 老齢基礎年金額
	1万7,510円	1万6,980円	1万6,520円	
全 額 免 除	0円	0円	0円	全額納めた場合の 8分の4
4 分 の 3 免 除	4,380円	4,250円	4,130円	全額納めた場合の 8分の5
半 額 免 除	8,760円	8,490円	8,260円	全額納めた場合の 8分の6
4 分 の 1 免 除	1万3,130円	1万2,740円	1万2,390円	全額納めた場合の 8分の7
納 付 猶 予※	0円	0円	0円	年金額に反映されません

※ 令和12年6月までの時限措置です。50歳未満の方が対象です。

追納制度

免除・納付猶予後の保険料は、10年以内であれば後から納めることで、老齢基礎年金の受給額を満額に近づけることができます。

問い合わせ先 ▽半田年金事務所 ☎(21)2375

▽住民医療課医療年金係 ☎(48)1111(内1116)





各種医療費助成制度



福祉医療制度はさまざまな状況の皆さんが安心して医療を受けられるよう、医療機関などでの保険適用分の自己負担額を助成する制度です。

福祉医療制度名	対象など	所得制限
子ども医療	・18歳に達する年度末までの子ども(結婚・就労している方も含む)	なし
障害者医療	・身体障害者手帳所持者のうち①～③のいずれかの該当者 ①1級～3級 ②腎臓機能障害の4級 ③進行性筋萎縮症の4級～6級 ・療育手帳所持者のうちIQ50以下の方 ・自閉症と診断された方	なし
精神障害者医療	・精神障害者保健福祉手帳1級または2級所持者 ・自立支援医療受給者証(精神通院)所持者 ⇒受給者証に記載された医療機関でのみ、自己負担額はありせん。	なし
母子・父子家庭医療	・18歳に達する年度末までの児童を扶養している配偶者のいない母(父)とその児童 ・父母のいない18歳に達する年度末までの児童	あり
後期高齢者福祉医療	・後期高齢者医療制度の被保険者のうち ①母子・父子家庭医療該当者 ②戦傷病者手帳所持者 ③ひとり暮らし高齢者 ※ ねたきり高齢者、認知症高齢者 ※ 介護認定を受け、要介護度4または5と認定された方であって、生活介護を受けている期間が3月以上継続している方 ④障害者医療該当者 ⑤感染症予防法による入院者、精神保健福祉法による措置入院者 ⑥精神障害者保健福祉手帳1級または2級所持者	①②③あり ④⑤⑥なし
	・自立支援医療受給者証(精神通院)所持者 ⇒受給者証に記載された医療機関でのみ、自己負担額はありせん。	なし

※ 上記各医療受給者証を使用できるのは、「愛知県内」の医療機関などに限ります。
愛知県外で診療された場合は、一旦窓口で自己負担額を支払い後、領収証などをつけて町へ請求してください。



※ 8月1日(金)から受給者証が替わります。

一部の「後期高齢者福祉医療」受給者は、受給者証が更新になります。該当者には申請書を郵送しますので、期間内に提出してください。

「母子・父子家庭医療」の受給者は、11月1日(土)から受給者証が替わります。

■問い合わせ先 住民医療課医療年金係 ☎(48)1111(内1117)





町民の皆さんの話題やニュースを紹介

AGUI WATCHING



5/23・30・31・6/8
(金) (金) (土) (日)

よりよい まちづくりのために

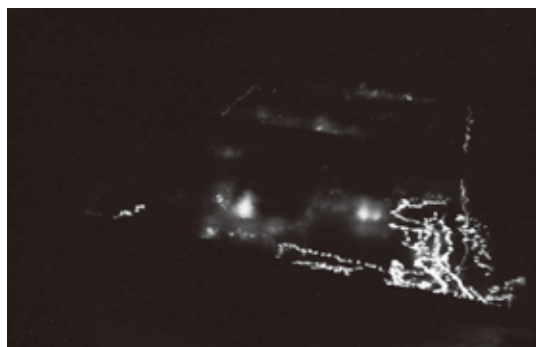


▲今年度の重点施策について説明する町長

町内4会場でまちづくり懇談会を開催しました。町長から今年度の重点施策について述べた後、昨年各地区から出た質問などに関して回答をしました。来場した約100人の皆さんから、今後町に望むことや改善点について要望や意見を伺いました。

6/6・7
(金) (土)

ほのかな光を見つけて



▲養殖場で光るほたる

ふれあいの森ホテル養殖場でほたる観察会を行いました。来場者は暗くなるのを待って、養殖場に設置されたかごの中で光るほたるを観察しました。小さな光をじっと見つめる人や、「初めて見たけど綺麗」と声を上げる子どももいて、それぞれに幻想的な光の舞を楽しみました。

5/30
(金)

認知症予防を目指して



▲締結式の様子

高齢者の認知症予防事業について国立研究開発法人国立長寿医療研究センターと協定を結びました。荒井秀典理事長は「認知症の予防について知ってもらい、抑止につなげていきたい」と話し、今後は町も認知症予防・改善のために協力していきます。

6/11
(水)

ありのままの自分を大切に



▲パネル展示の様子

男女共同参画週間に合わせて中央公民館本館ロビーでパネル展を開催しました。テーマは「LGBTQの基礎知識」。一人一人がそれぞれ違うことを認め合い、尊重しあえる社会を目指していくことを伝えるパネルが並びました。

6/4
(水)

はみがき、できるかな



歯磨きについて学ぶ園児



宮津保育園で歯磨き教室を開催しました。正しい歯磨きの仕方や、口の中の健康について保健師と歯科衛生士が手本を見せながら丁寧に説明。園児も持参した歯ブラシを使って実践し、歯磨きの大切さについて学びました。



令和7年度 第2期

生きがい教室・講座開講

「いつでも、どこでも、だれでも」を目標に町民の皆さんの生涯学習を支援する教室・講座を開講します。年4回皆さんにお知らせします。今回はその第2回目です。気軽に応募してください。

①eモータースポーツ講座
(レーシング体験)

- 開講日 7月30日(水)
- 時間 午前9時30分～正午
- 会場 中央公民館本館
- 対象 小学5年生以上
- 定員 10人
- 受講料など 700円程度
- 内容
プロも使うレーシングシミュレーターを使い、ドライビングの体験をします。ハンドルやペダルを操作し、実際にスポーツカーを運転しているような臨場感を味わいます。
- 講師 田中健太さん(KMRレーシングインストラクター)

②初めての手編み講座

- 開講日 7月23日、30日、8月6日の水曜日
- 時間 午前9時30分～午前11時30分
- 会場 中央公民館本館
- 対象 中学生
- 定員 10人
- 受講料など 1,500円程度
- 内容
かぎ針の基礎編みから始めて、モチーフを使って自由に楽しく作品を作っていきます。やってみたいけどよく分からないと思っている方、ぜひチャレンジしてみましょう。
- 講師 日本ヴォーグ手編み師範講師

③狂俳教室

- 開講日 8月24日(日)、9月11日(木)、18日(木)、10月9日(木)
- 時間 午前10時～正午ほか
- 会場 中央公民館本館ほか
- 対象 一般
- 定員 10人
- 受講料など 無料(吟行時の入場料・昼食代などは実費負担)

■内容

狂俳の基礎を学びませんか。バスに乗って吟行にも出掛けます。

- 講師 狂俳英比会の方

④セカンドライフを楽しむ

- 開講日 9月3日、17日、10月1日、15日、11月5日の水曜日
- 時間 午前9時30分～午後0時30分ほか
- 会場 中央公民館本館ほか
- 対象 一般
- 定員 20人
- 受講料など 1,200円程度
- 内容
男女問わず自分の時間を充実させるための第一歩として、健康管理・阿久比の方言・農業・里山散策・そば打ちを学び親しみ、楽しく活動します。
- 講師 竹内琢雄さん(農地利用最適化推進委員)、ほか4人

⑤楽しい音読講座

- 開講日 9月2日、16日、30日、10月14日、28日の火曜日
- 時間 午前10時～午前11時30分
- 会場 中央公民館本館
- 対象 一般
- 定員 10人
- 受講料など 600円程度
- 内容
楽しみながら健康増進につなげ、脳を鍛えることで認知症予防を目的とします。また、表情筋も鍛えられるので、アンチエイジング効果も期待できます。
- 講師 加藤順子さん(音読ヘルストレーナー、フリーアナウンサー)

⑥心が整う幸せマングラめり絵

- 開講日 9月9日、30日、10月14日、11月11日、12月9日の火曜日
- 時間 午前9時30分～午前11時30分
- 会場 中央公民館本館
- 対象 一般

- 定員 10人

- 受講料など 1,200円程度

■内容

マングラにはリズム・波長があり、色を塗ることでリラックス感や癒しを得て自分を整えることができます。無意識に選んだ色の意味を知り、自分や周りの人を幸せにするキーワードを見つけていきましょう。

- 講師 片野あやさん(子どもの絵心理カウンセラー)

⑦楽しい大正琴アンサンブル

- 開講日 7月26日、8月2日、9日、23日、30日、9月13日、27日の土曜日
- 時間
(1)午前9時～午前10時30分
(2)午前10時30分～正午
- 会場 中央公民館本館
- 対象 小学校高学年(4～6年生)
- 定員 各回5人ずつ
- 受講料など 380円程度
- 内容
子どもたちが目標をもって大正琴に接する機会をつくり、4つのパートに分かれ相互の和を図り、大正琴音楽の楽しさを体感します。
- 講師 新美あけみさん(大正琴師範)

- 申込資格 町内在住・在勤・在学者
- 申込期限 7月15日(火)午後5時
- 申込方法 電話・公民館窓口で直接申し込みください(土曜日・日曜日を含む午前9時～午後5時)。町ホームページからも申し込みできます。
- 申し込み・問い合わせ先
社会教育課公民館係
☎(48)1111(内1500)

町ホームページ▶





幼保小中一貫教育プロジェクト

令和7年度の活動について

阿久比町幼保小中一貫教育プロジェクトは、町内すべての大人が関わり、「子どもは大人から学び、大人も子どもから学ぶ」「大人が変われば、子どもも変わる」を合言葉に、町全体が学び舎となり未来を拓く子どもの保育・教育に取り組むことを目指します。

● 活動方針

「よりよい未来のため、温故知新の考えを基に、
つながりある教育を推進し、持続可能な社会の担い手を育てよう」

● 令和7年度の活動について ●

啓発連携部

幼保小中接続部

体力向上推進部

外国語活動部

小中学校が1つずつの部を担当し、保育園・幼稚園と連携して活動しています。「啓発連携部」「幼保小中接続部」は、これまでの第5期までの活動の中から、持続可能な取り組みを引き続き行えるように計画・実践していきます。「体力向上推進部」と「外国語活動部」は、昨年度新設して取り組んだことがらをもとに、今年度さらに活動の幅を広げていきます。

事務局は、各活動部の連絡・調整を図りながら、町の全教職員でプロジェクトの推進を行います。

事務局の活動

◆ 事務局会議の実施

- ・活動計画と活動内容を決定し、各部に伝え、予算管理・執行などを行います。
- ・各部の活動進捗状況の把握、課題集約と次年度への引き継ぎを取りまとめます。

◆ 組織づくりと各活動部の取りまとめ

- ・組織づくりと各活動部の活動や年間活動計画の取りまとめを行い、啓発活動を行います。
- ・広報やホームページなどで活動について広く伝えるための取り組みを行います。

◆ 新転任者研修の実施

- ・町の園や小中学校に新転任した保育士と教員を対象に、一貫教育プロジェクトについての研修会を実施します。(5月2日に開催済)

◆ あぐい教育の日・あぐい教育週間

- ・11月2日「あぐい教育の日」(町民憲章制定の日)の前後2週間を「あぐい教育週間」とし、今年度も10月26日～11月9日の間に各園・校で公開保育・公開授業を行います。

■ 問い合わせ先 学校教育課学校教育係 ☎(48) 1111 (内1230・1231)



7月号 あなたの健康をサポート

理学療法士が介護予防や健康維持に役立つ体操を紹介

健康の維持は毎日の運動から。継続して体を動かすことが大切です。ここでは毎月1回、自宅でできる簡単な体操を紹介します。介護予防や健康維持に役立ててください。

■協力 阿久比リハビリネットワーク 介護老人保健施設メディコ阿久比
介護予防認定理学療法士 榊原和真さん

■問い合わせ先 地域包括支援センター ☎(48)7722

股関節の筋肉を鍛えよう

股関節の横にある筋肉は、片足でしっかり体重を支える場面で左右へのふらつきを抑える重要な役割があります。歩くときに体が左右に大きく揺れる方は、この筋肉が弱くなっているかもしれません。

横向きに寝て、足を真上に上げます

横向きに寝て、下にある足の膝と股関節を90°くらい曲げます。
上にある足をまっすぐ上に上げて、5秒ほど止めます。



下の足を曲げる



上の足をまっすぐ
上げて止める

横から見たとき



まっすぐ上げる

上げた足が前に出ないように
注意しましょう。

左右10回行いましょう。

片足で立っていられる時間を測ってみましょう

何もつかまらず、片足で何秒立つことができますか。片足で立てる時間が短いと、転ぶ危険性が高くなります。すぐにつかまる物があるところで、何秒立っていられるか測ってみましょう。20秒以下は転倒の危険性が高いと言われています。

体操をしたら、下の表に○をつけてください。毎日続けることが大切です。

日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
○→																															

阿久比町のオアシス 文化の泉

【写友会】
作品展

- **展示期間** 7月7日(月)～24日(木)
役場開庁時間
- **展示場所** 役場1階ロビー(広報掲載作品と実際の
展示作品が異なる場合があります)



宮嶋克子さん
「おいしいでチュ(阿久比町)」



片岡勝利さん
「富士山とこいのぼり(静岡県)」



天野 隆さん
「猿の跳躍(名古屋城)」



加藤幸一さん
「キジ(阿久比町)」



渡辺久美子さん
「咲きほこれ(ふれあいの森)」



橋本早苗さん
「ひと休み」



新海惟男さん
「子育て中(阿久比川)」



村松重人さん
「春の城」

町内で活躍する皆さんの
力作を募集しています。

- **応募方法** 掲載を希望する作品などを中央公民館本館窓口まで持参してく
ださい。(選考は社会教育課で行います)
- **応募・問い合わせ先** 社会教育課公民館係 ☎(48) 1111 (内1501)

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

覚せい剤などの違法薬物は、1回だけの使用でも乱用になり、犯罪になります。また、医薬品を病気や傷の治療以外
に使用は乱用です。

薬物を乱用すると、「嘔吐」「幻覚」といった症状のほか「突然暴れだす」などの異常行動も引き起こします。薬物に
は、再び同じ感覚を味わいたくなる「依存」という性質があります。一度乱用してしまうと悪循環に陥り、場合によっては
死に至ることもあります。

薬物乱用は大変危険ですので、「ダメ。ゼッタイ。」

- **問い合わせ先** 保健センター ☎(48) 1111 (内1522・1523)

夏の交通安全県民運動 7月11日(金)～20日(日)

運動重点

- ・歩行者の交通事故防止と交通ルールの順守
- ・運転者の安全運転意識の向上および飲酒運転などの根絶
- ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時の交通ルールの順守とヘルメット着用の徹底

ストップ・ザ
交通事故

高めようモラル
守ろうルール

実践しよう

交通安全の スリーS(エス)運動

Stop (ストップ)
Slow (スロー)
Smart (スマート)



後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう

後部座席でのシートベルト着用は全ての道路で義務です。大切な命を守るため、自動車に乗ったら、後部座席を含む全ての座席でシートベルトを着用しましょう。

阿久比町は「歩行者優先のまち」を宣言しています

交通事故を減らすため、高齢者や子どもなどの歩行者を守ることが大切です。

問い合わせ先

防災交通課交通係

☎(48) 1111 (内1209)



食中毒を防ごう

食中毒は、細菌やウイルスが食べ物の中で増殖し、その食べ物を食べることにより発症します。家庭での発生にも注意し、予防を心掛けてください。



～食中毒予防の三原則～

○「付けない」

調理前や食事前などには、手を洗いましょう。

○「増やさない」

購入した食品や調理したものは、なるべく早く食べるようにしましょう。

細菌は高温多湿な環境で活発に増殖するため、低温で保存することが重要です。生鮮食品や惣菜の購入後は早めに冷蔵庫に入れましょう。

○「やっつける」

大半の細菌やウイルスは加熱によって滅菌できます。十分に加熱することが大切です。スポンジやまな板、包丁などの調理器具は、使用後によく洗い、熱湯をかけて殺菌に努めましょう。

子どもと高齢者は特に注意

子どもや高齢者は、少量の菌でも重症化することがあるので、特に注意してください。

1

「清潔保持!」



2

「迅速・冷却!」



3

「加熱処理!」



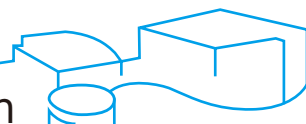
食中毒かもしれないと思ったら、早めに医療機関を受診し、適切な治療を受けてください。



■問い合わせ先 保健センター ☎(48) 1111 (内1522・1523)



お知らせ information



ご寄付ありがとうございます

原 進 様

スポーツ振興のため阿久比町に現金50万円をご寄付いただきました。



危険物取扱者保安講習

講習日

- ◇会場による受講
10月7日(火)～12月4日(木)までの指定する10日間
- ◇オンライン受講
9月16日(火)～30日(火)
11月16日(日)～30日(日)
令和8年2月14日(土)～28日(土)

場 所

ウィルあいち
アイプラザ半田 他

対 象

免状交付者で現に危険物製造所などで取り扱い作業に従事している方(保安監督者も含む。)

講習種別

- ◇給油取扱所
- ◇特定事業所
- ◇一般

受講料 5,300円

申込期間

- ◇会場による受講
10月31日(金)まで
郵送またはインターネットから申請
- ◇オンライン受講
12月17日(水)まで
インターネットから申請

※ 講習日により締め切りが異なります。

申込方法

- ◇郵送
消防本部または消防署で配布する申込用紙に、必要事項を記入してください。
- ◇インターネット
ホームページから申し込みください。

問い合わせ先

(一社)愛知県危険物安全協会連合会
☎052(526)6657

下水道の浄化について楽しく勉強しませんか

夏休み親子下水道教室参加者募集

普段の見学では見られない場所も案内します。参加費は無料です。

- 日 時 7月24日(木)
①午前10時～正午
②午後1時30分～午後3時30分
- 場 所 衣浦西部浄化センター(駐車場有)
- 対 象 小学生とその保護者(1グループに保護者1人でも可)
- 定 員 各回30人程度(先着順)
- 内 容 使った水が下水処理場でキレイになる話、顕微鏡観察、簡易実験、施設見学など
- 申込開始日 7月8日(火)
- 申込方法 電話で申し込みください。(受付時間は平日の午前9時30分～正午、午後1時～午後4時30分)
- 申し込み・問い合わせ先 衣浦西部浄化センター ☎(24)6061



知多半島ろうスクール 2025in南知多

- 日 時 8月1日(金)～ 9月12日(金)
毎週金曜日・全7回
午後1時30分～午後4時30分
※8月22日(金)のみ午前9時30分～
- 場 所 南知多町総合体育館 第2会議室
- 定 員 30人(先着順)
- 内 容 自分らしい生き方、老い方と生活を守るための制度や法律を学びます。
- 参加費用 入学金2,000円 1回につき1,000円
- 申し込み・問い合わせ先 (特非)知多地域権利擁護支援センター
☎0562(39)3770



若者の無料就職相談

- 日 時(要事前予約) 7月16日(水)午前10時～正午
- 場 所 役場2階相談室202
- 対象者 15歳～49歳の無業状態の若者やその保護者
- 申し込み・問い合わせ先 ちた地域若者サポートステーション ☎(89)7947
電子メール chitasapo@icds.jp
ホームページ



◀ちた地域若者サポートステーション



第32回湿地サミット in武豊

- 日 時 7月26日(土)午後1時～午後3時30分(開場 午後12時30分)
- 内 容 ①ミュージカルによる 壱町田湿地活動報告「僕らの宝もの 壱町田湿地へようこそ」
出演 劇団シンデレラ、町民劇団 TAKE TO YOU
②基調講演「壱町田湿地の価値と湿地を守る必要性について」
講師 愛知教育大学教授 渡邊幹男氏
- 場 所 武豊町民会館(ゆめたろうプラザ)輝きホール
- 主 催 武豊町・武豊町教育委員会
- 協 力 壱町田湿地を守る会、阿久比町
- 問い合わせ先 武豊町歴史民俗資料館 ☎(73)4100



◀武豊町ホームページ

8月の相談

- 人権・行政・心配ごと相談 7日(木)、21日(木)
場 所 中央公民館本館308号室
時 間 午前9時30分～午前11時30分
※ 電話での相談も受け付けます。
- 無料法律相談(事前に予約が必要) 2日(土)中央公民館本館308号室
21日(木)役場1階会議室101
時 間 午後1時～午後4時
- 問い合わせ先 ふくし課社会福祉係
☎(48)1111(内1122)



お知らせ



夏休みチャレンジ!!
防火作品募集

- **募集期間** 8月1日(金)～31日(日)
- **対象** 町内の小学5年生・6年生の児童
- **募集作品**
- ①防火ポスター
(課題)自由 ※ 防火思想の高揚を目的としたもので創作に限ります。ただし、貼り絵などは不可とします。
- ②防火習字
(課題)「火の用心」 ※ 書道用半紙とします。
- **応募方法**
- 【ポスター】裏にえんぴつで学校名、学年、氏名を記入してください。
【習字】左端に毛筆で学年、氏名を記入してください。(学校名不要)
応募者1人につき、ポスターおよび習字各1点までとします。
午前8時～午後5時までに、半田消防署阿久比支署へ持参してください。
作品受付時に、保護者の方の連絡先をお聞きます。
- **審査結果** 入賞者にのみ、9月10日(水)頃に電話で連絡します。
- **問い合わせ先** 消防本部 予防課 ☎(21)1491



◀募集案内



アルコール専門相談

- **日時および場所**
- ・7月11日(金)午後
半田保健所
 - ・10月23日(木)午後
半田保健所
 - ・令和8年1月23日(金)午後
半田保健所美浜駐在
- **申込方法**
下記まで、電話で予約してください。詳細な時間は、予約時に案内します。
- **申し込み・問い合わせ先**
半田保健所 健康支援課
こころの健康推進グループ
☎(21)3340



消防職員募集

- 知多中部広域事務組合では、令和8年4月採用予定の消防職員を募集します。
- **応募資格**
【高校卒】
平成12年4月2日以降に生まれ、高校を卒業または令和8年3月までに卒業見込みの方
※ 大学または短大などを卒業の方は、対象外
- **採用人数**
3人程度
- **申込期間**
8月15日(金)～28日(木)
(土曜日・日曜日は除く)
- **試験日**
9月21日(日)
- **申込方法**
本人が直接申込書類を提出してください。
※ 申込書などは、消防本部総務課または組合ホームページにあります。
- **申し込み・問い合わせ先**
知多中部広域事務組合消防本部総務課
☎(21)1490
FAX(22)7420



公務員合同説明会

- **日時**
8月2日(土)・3日(日)
午前9時15分～午後0時30分
(受付は午前9時～)
- **場所** ハローワーク半田
- **定員** 各日30人(先着順)
- **参加機関**
- 愛知県警察半田警察署
 - 知多中部広域事務組合消防本部(2日のみ)
 - 知多市消防本部(3日のみ)
 - 知多市役所
 - 第四管区海上保安本部衣浦海上保安署
 - 自衛隊愛知地方協力本部半田地域事務所
- ※ 参加機関は、変更の可能性あり。
- **申込方法**
申し込みフォームから申し込みください。
- **問い合わせ先**
自衛隊愛知地方協力本部半田地域事務所
☎(21)0004



▲申し込み
フォーム

訂正

広報あぐい6月1日号の3ページに掲載したクーリングシエルターを指定しましたに誤りがありましたので、訂正してお詫びします。
エスペランス丸山(勤労福祉センター)
開庁・開館時間:
(誤)午前9時～午後9時30分
→(正)午前8時30分～午後9時30分

訂正

広報あぐい6月15日号の15ページに掲載した7月の保健ガイドに誤りがありましたので、訂正してお詫びします。
後期離乳食講習会
対象者:(誤)令和8年10月～11月生
→(正)令和6年10月～11月生

成年後見制度巡回相談

8月7日(木)
場 所 中央公民館本館308号室
時 間 午後1時30分～午後4時30分
NPO法人知多地域権利擁護支援センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■ **問い合わせ先**
知多地域権利擁護支援センター事務所(知多市福祉活動センター内)
☎0562(39)3770

今月号の表紙

6月7日から22日まで花かつみ園で花かつみまつりを開催しました。夜には竹灯笼のライトアップが行われ、美しく咲く花かつみと共に楽しむことができました。



編集後記

もうすぐ七夕。笹を飾る家庭は少ないでしょうか。それとも、保育園や学校からわさわさと持ち帰ってくる子もいるのでしょうか。皆さんの願いや、思いを綴った色とりどりの短冊が風に揺れる様子が楽しみです。



ファミリーコンサート

入場無料・申込不要

夏休み、家族で音楽を楽しみませんか。

■日時 **7月26日(土)** 午後7時～午後8時30分
■場所 **アグピアホール(中央公民館多目的ホール)**

※ 舞台前方で演奏を聴きたい方は、敷物を持参してください。

※ 駐車場に限りがありますので、乗り合わせに協力してください。

■演奏 阿久比吹奏楽団

■共演 Step Play Dance Company、ハッピーマジック

■曲目 「アンパンマンのマーチ」「Bling-Bang-Bang-Born」
「手あそび歌メドレー」「かわいいだけじゃだめですか?」など
(指揮者体験もあります。)

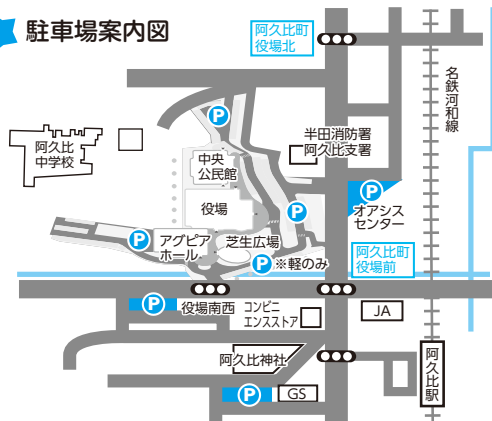
■問い合わせ先 社会教育課社会教育係 ☎(48)1111(内1517)



会場を盛り上げる
グッズのプレゼントも
あります

バルーンアート
プレゼント
午後6時～
午後6時50分

★ 駐車場案内図



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
- ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
- ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。



人口と世帯



世帯数 11,137 (－16) 5月中の異動
人口 28,011人(－34) 出生 13 転入 68
男 13,849人(－17) 死亡 25 転出 90
女 14,162人(－17)
()は前月との増減数 令和7年6月1日現在



■発行／阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)

編集／企画広報課

■阿久比町ホームページ <https://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に！この用紙は再生紙を使用しています。

目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。

■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)7711

